

様式第8-2号
(様式第8-2号-1)

※ 農業委員会受付

農 地 法 第 5 条 第 1 項 の 規 定 に よ る 許 可 申 請 書

不必要項目は削除

下記のとおり転用のため農地(採草放牧地)の権利を設定、移転したいので、農地法第5条第1項の規定により許可を申請します。

○ 年 ○ 月 ○ 日

喜多方市農業委員会会長 様

法人である場合、照合、住所が
法人登記簿と一致するか。

記

1 申請者の氏名、住所及び職

当 事 者	氏 名	印	職 業	現 住 所	電話番号
譲 受 人 (被 設 定 人)	(株)きたかた製麺工場 代表取締役 喜多方 太郎	きたかた 製麺工場	製麺・販売業	喜多方市御清水東1234-23	0241- 25-7878
譲 渡 人 (設 定 人)	山 都 八 郎	山都	会社員	喜多方市山都町字高郷4545	0241- 40-9895

譲渡人は、土地登記簿謄本の甲区欄と一致するか、住所
が登記簿上の住所と異なる場合は住民票等添付すること。

(様式第8-2号-2)

2 許可を受けようとする土地の所在、地番、地目、面積、利用状況、普通収穫高及び耕作者の氏名

郡市町村名	喜多方市〇〇町								
譲渡人 (設定人) の氏名	大字・字	地番	地目		面積 m ²	利用状況	10a当り普通 収穫高	耕作者 の氏名	市街化区域・市街化調 整区域・未線引き区域・ 都市計画区域外の別
			登記簿	現況					
山都八郎	蔵前字日光	7676	畑	畑	3,000	大豆	300kg	山都八郎	未線引き区域
〃	〃	7677	田	田	2,000	水稻(一毛作)	600kg	〃	〃
以下余白									
	登記簿謄本と一致しているか。				田にあつては、一毛作・二毛作の別、畑にあつては、果樹園・桑園等詳しく			譲渡人と耕作者は一致するか。異なる場合は耕作者の同意書添付か解約必要	
計	2筆	5,000 m ² (田	2,000 m ² 、畑	3,000 m ² 、採草放牧地	m ²)				

(様式第8-2号-3)

3 転用計画

(1) 転用の目的	(2) 権利を設定し、又は移転しようとする理由の詳細		経営拡大に伴い、製麺工場の増設〇〇㎡及び従業員増に伴う露天駐車場が必要となり、候補地を選定した結果既存敷地に隣接する申請地が適当であるため。			
工場用地兼露天駐車場						
事業の操業期間又は (3) 施設の利用期間	令和一年一月一日（許可の日）から20年 年間 （一時転用の場合：令和年月日から年間）					簡単・明瞭に
(4) 転用の時期及び転用の 目的に係る事業又は 施設の概要	工事計画	工事期間	令和一年一月一日 ～ 令和〇年〇月〇日 （許可日）			
		名称	棟数	建築面積	所要面積	開発地区内併用地面積を含む。
	土地造成					
	非造成地				1,500	緑地帯
	計					
	建築物		2棟	1,600	2,000	事務所400㎡・工場1,200㎡
	駐車場				1,500	普通車20㎡×50台・通路
	工作物					
	計				5,000	

4 権利を設定・移転しようとする契約の内容

権利の種類	権利の設定・移転の別	権利の設定・移転の時期	権利の存続期間	権利の設定・移転の対価（円／㎡）	その他
貸借権	移転	許可の日	20年	15,000円	

所有権・賃借権・使用貸借権等

永年又は〇〇年間等

(様式第8-2号-4)

5 資金調達についての計画

収 入		支 出	
自 己 資 金	23, 000, 000円	用 地 費	15, 000, 000円
借 入 金	50, 000, 000円	造 成 費	8, 000, 000円
補 助 金		建 築 費	50, 000, 000円
()		()	
()		()	
計	73, 000, 000円	計	73, 000, 000円

収入・支出合計欄は一致する

預金残高証明書(2つ以上の残高証明の時は、同日証明のもの)又は融資証明書等添付する

6 転用することによって生ずる付近の土地、作物、家畜等の被害の防除施設の概要

土砂の流出等の災害を防止するための措置:

周囲に擁壁を設置し土砂の流出を防止する。また、路面排水については、駐車場内集水マスに入れ市道排水へ流します。

農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼさないための措置:

周囲に擁壁を設置し土砂の流出を防止する。また、雑排水については、合併処理浄化槽で処理し市道排水へ流します。

周辺の農地に係る営農条件(集団農地の蚕食又は分断、日照等)に支障を及ぼさないための措置:

農地が南側に広がるため、敷地内北側に工場を建築することから、周辺農地へ支障を及ぼすことはない。

各措置毎に詳細に記入するこ

7 その他参考となるべき事項

周辺の農地所有者及び住居者については、〇年〇月〇日工場建築に伴う説明会を開催し同意を得ている。

(様式第8-2号-5)

(記載要領)

1 「当事者の氏名、住所及び職業」

- (1) 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を自署する場合においては、押印を省略することができる。
- (2) 法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載してください。
- (3) 代理人が申請の手続きを代理して行う場合は、余白に「代理人」として、「行政書士の氏名、行政書士の印(本人が署名する場合は省略することができます)、職業(行政書士)、事務所の所在地」を記載してください。
- (4) 譲渡人が2人以上である場合等には別紙として作成し、様式第8-2号-1と様式第8-2号-2の間に綴り込んでください。

2 「許可を受けようとする土地の所在、地番、地目、面積、利用状況、普通収穫高及び耕作者の氏名」

- (1) 「利用状況」欄には、田にあっては、二毛作、一毛作の別、畑にあっては、普通畑、果樹園、桑園、茶園、牧草地又はその他の別、採草放牧地にあっては、主な草名又は家畜の種類を記載してください。
- (2) 「10a当たり普通収穫高」欄には、採草放牧地にあっては、採草量又は家畜の頭数を記載してください。
- (3) 「市街化区域・市街化調整区域・非線引き区域・都市計画区域外の別」欄には、申請地が都市計画法による市街化区域(用途区域名を含む。)、市街化調整区域、非線引き内用途区域(用途区域名含む。)、非線引内用途区域外又は都市計画区域外のいずれかを記載してください。

3 を設定・移転しようとする契約の内容」

権利の種類が複数ある場合は、複数段に記載してください。

4 「転用することによって生ずる付近の土地・作物・家畜等の被害の防除施設の概要」

災害(土砂の流出又は崩壊、ガス、粉じん又は鉱煙の発生、湧水、捨石等)を防止するための措置、農業用排水施設の有する機能に支障を及ぼさないための措置等周辺の農地に係る営農条件(集団農地の蚕食又は分断、日照、通風、農道、ため池等)に支障を及ぼさないための措置を記述してください。

5 「その他参考となるべき事項」

- (1) 以前、転用許可を受けたが工事未完了案件がある場合には、転用許可日、工事の進捗状況、未完了の理由及び完了させる見込みを記述してください。
- (2) 申請に係る土地が市街化調整区域にある場合には、転用行為が都市計画法第29条の開発許可及び同法第43条第1項の建築許可を要しないものであるときはその旨並びに同法29条及び第43条第1項の該当する号を、転用行為が当該開発許可を要するものであるときはその旨及び同法第34条の該当する号を、転用行為が当該建築許可を要するものであるときはその旨及び建築物が同法第34条第1号から第10号まで又は都市計画法施行令第36条第1項第3号口からホまでのいずれの建築物に該当するかを、転用行為が開発行為及び建築行為のいずれも伴わないものであるときは、その旨及びその理由を、それぞれ「その他参考となるべき事項」欄に記載してください。

事業計画書

①

事業の必要性:
当社は現在従業員数30名・敷地面積約2,000㎡により製麺工場を経営しており、この度、経営拡大により来年度新規採用として20名の採用を予定している。よって、新たに工場の拡張及び従業員等の駐車場の確保が必要であり、また、現在借地により経営しており借受期限20年を経過後返還することになっている。

②

土地の選定理由:
候補地検討として、主要道路に接しており、豊富な地下水が必要なことから、市内4箇所を選定・検討した結果、当申請地について、国道〇〇号に隣接しており、地下水についても周辺住宅の飲料水を調査した結果良好であった。また、自己所有地ということで選定した。(4候補地検討結果別紙のとおり)

詳細に記入すること

③

転用行為の妨げとなる権利(法第3条1項本文に掲げる権利)を有する者の有無及びその者の同意状況:
有る・**なし**(○で囲む)
→氏名:
権利の内容:
同意状況:

④

申請地に係る農地が土地改良区の地区内にある場合はその調整状況:
〇〇土地改良区との協議の結果、申請地については国道に接しており、位置的にも一団農地の外れにあることから他の農地等へ影響を与えるものではない。
〇年〇月〇日 〇〇土地改良区〇〇係〇〇氏と協議済み
別紙同意書添付済
※地区外の場合:〇〇土地改良区に、〇年〇月〇日地区除外確認済み
特定土地改良事業等の内容:
有る・ない(○で囲む)
→(特定土地改良事業等の内容)

事業の種類	事業施行者	施行面積	申請地に関係する面積	施行時期	土地改良財産
〇〇ほ場整備事業	〇〇土地改良区	100 (ha)	5,000 (㎡)	〇年4月	農道・用排水路

⑤

土地の現況、土地利用計画及び計画面積の積算根拠:
(土地の現況) (土地利用計画)
地目毎に記載すること。 土地利用項目別に記載すること。

地目	面積(㎡)	土地利用項目	所要面積(㎡)	計画概要
田	2,000	事務所・工場	2,000	2棟事務所400㎡工場1,600㎡
畑	3,000	駐車場	1,500	50台×20㎡
宅地		緑地帯	1,500	会社敷地30%
山林				
道路				
水路				
()				
()				
計	5,000	計	5,000	

(土地利用項目積算根拠)

※出来る限り詳細に記入

⑥	行政庁の免許、許可、認可等の状況及び処分の見込み(各法令毎に許認可処分庁における申請書受理年月日等の状況及びその処分の見込みを記述すること。):																								
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">関 係 法 令 名</th> <th style="width: 20%;">処 分 権 限 庁</th> <th style="width: 20%;">処分権限庁収受日</th> <th style="width: 30%;">処 分 の 見 込 み</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都市計画法第29条開発許可</td> <td>喜多方市都市整備課</td> <td>〇〇年〇月〇日</td> <td>転用同時許可予定</td> </tr> <tr> <td>道路法第24条許可</td> <td>喜多方市建設課</td> <td>〇〇年〇月〇日</td> <td>〇〇年〇月〇日許可</td> </tr> <tr> <td>福島県景観条例届出</td> <td>会津地方振興局</td> <td>〇〇年〇月〇日</td> <td>転用同時許可予定</td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td> </td> <td> </td> <td> </td> <td> </td> </tr> </tbody> </table>	関 係 法 令 名	処 分 権 限 庁	処分権限庁収受日	処 分 の 見 込 み	都市計画法第29条開発許可	喜多方市都市整備課	〇〇年〇月〇日	転用同時許可予定	道路法第24条許可	喜多方市建設課	〇〇年〇月〇日	〇〇年〇月〇日許可	福島県景観条例届出	会津地方振興局	〇〇年〇月〇日	転用同時許可予定								
関 係 法 令 名	処 分 権 限 庁	処分権限庁収受日	処 分 の 見 込 み																						
都市計画法第29条開発許可	喜多方市都市整備課	〇〇年〇月〇日	転用同時許可予定																						
道路法第24条許可	喜多方市建設課	〇〇年〇月〇日	〇〇年〇月〇日許可																						
福島県景観条例届出	会津地方振興局	〇〇年〇月〇日	転用同時許可予定																						
⑦	農地以外の土地利用の見込み(所有者の同意状況等について記述すること。) 農地以外の土地が有る ☒ なし (○で囲む) ↳ 同意状況: _____ _____ _____ _____																								
⑧	取水又は排水計画及び水利権者、漁業権者その他の関係権利者の同意状況 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%; padding: 5px;">取水計画</td> <td style="padding: 5px;"> 事務所で取り扱う取水については、市水道を利用する。また、製麺用については、地下水により対応する。 </td> </tr> <tr> <td style="padding: 5px;">排水計画</td> <td style="padding: 5px;"> (雨水): 敷地内に勾配を付け、集水枡で受けた後市道排水へ放流する。 </td> </tr> <tr> <td></td> <td style="padding: 5px;"> (汚水): 合併処理浄化槽により処理した後、市道排水へ放流する。 </td> </tr> </table>	取水計画	事務所で取り扱う取水については、市水道を利用する。また、製麺用については、地下水により対応する。	排水計画	(雨水): 敷地内に勾配を付け、集水枡で受けた後市道排水へ放流する。		(汚水): 合併処理浄化槽により処理した後、市道排水へ放流する。																		
取水計画	事務所で取り扱う取水については、市水道を利用する。また、製麺用については、地下水により対応する。																								
排水計画	(雨水): 敷地内に勾配を付け、集水枡で受けた後市道排水へ放流する。																								
	(汚水): 合併処理浄化槽により処理した後、市道排水へ放流する。																								
⑨	申請に係る用途に遅滞なく供することの見込み(許可の日より概ね1年以内に許可の目的に供されない場合に記述すること。): _____ _____ _____ _____																								
⑩	一時転用の場合における農地への復元方法等: _____ _____ _____ _____ _____																								